

環境省同時発表

平成17年11月15日
経済産業省

残留性有機汚染物質（POPs）検討委員会第1回会合の結果 について

11月7日から11月11日まで、ジュネーブにおいて、残留性有機汚染物質（POPs）に関するストックホルム条約に基づくPOPs検討委員会が開催され、我が国から、北野大 淑徳大学教授が出席しました。会合では、条約の対象物質への追加が提案された5物質について、次回会合までに、対象物質への追加に値する健康・環境影響があるかどうかを検討するための文書（リスクプロファイル）案を作成することが決定されました。今後、リスクプロファイル案の作成に、我が国としても積極的に貢献します。

1. 会合概要

- (1) 日時 11月7日（月）～11日（金）
- (2) 場所 ジュネーブ（スイス）
- (3) 会合開催の経緯 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」第8条に基づき、条約対象物質への追加について検討するために設置されたPOPs検討委員会の第1回会合
- (4) 委員 北野大 淑徳大学教授を含む31名の専門家

2. 会合の結果概要

会合では、条約の対象物質への追加が提案された5つの物質について、提出された資料をもとに具体的に検討しました。その結果、提案された5物質すべてについて、リスクの概要をとりまとめた文書（リスクプロファイル）案を作成し、平成18年11月6日～10日にジュネーブで開催される次回会合において、条約対象物質への追加に値する人の健康・環境への影響があるかについて検討することとされました。

各物質についてのリスクプロファイル案作成のための作業グループすべてにおいて、北野委員はメンバーになっており、そのうち1物質の作業グループでは座長に指名されております。検討作業には、関係省庁が協力してデータの提供や取りまとめ作業などを行い、科学的・客観的な評価がなされるよう積極的に貢献していきます。

<参考>

(1) 第1回会合で議論された物質

物質名	主な用途	提案国	作業グループ議長国
クロルデコン	農薬	欧州委員会	カタール
リンデン	農薬	メキシコ	南アフリカ
ペンタブロモジフェニルエーテル	プラスチック難燃剤	ノルウェー	オーストラリア
ヘキサブロモビフェニル	プラスチック難燃剤	欧州委員会	日本
パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	撥水撥油剤、界面活性剤	スウェーデン	カナダ

(2) 今後の手続き

第2回会合(平成18年) 条約対象物質への追加に値する健康・環境への影響の有無について検討

第3回会合(平成19年)以降 社会経済的な情報を考慮し、締約国会議への勧告について検討

締約国会議(平成20年以降) 条約対象物質への追加について検討・決定

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局化学物質管理課

担当者：辻本、福島、加藤

電話：03-3501-1511(内線 3691~5)

03-3501-0080(直通)